

## 新津美術館 施設使用料

令和7年4月1日の利用から

### ○市民ギャラリー

単位	利用する面積の割合	新使用料	旧使用料
1週間につき	6分の1	9,200円	8,000円
	6分の2	17,250円	15,000円
	6分の3	23,000円	20,000円
	6分の4	28,750円	25,000円
	6分の5	34,500円	30,000円
	全部	40,250円	35,000円

### ○野外劇場

単位	新使用料 (1時間につき)	旧使用料 (1時間につき)
午前9時～午後5時	570円	500円
午後5時～午後9時	1,150円	1,000円

### ○展示室

室名	新使用料 (1日につき)	旧使用料 (1日につき)
展示室1	17,250円	15,000円
展示室2	17,250円	15,000円

- ・利用の許可を受けた期間のうちに、休館日（美術資料の搬入・搬出のため施設を利用する場合を除く）がある場合は、当該休館日に係る使用料は無料となります。

### ○レクチャールーム

単位	新使用料	旧使用料
1日（午前10時～午後5時）	6,900円	6,000円
午前（午前10時～正午）	2,300円	2,000円
午後（午後1時～午後5時）	4,600円	4,000円
追加（1時間あたり）	1,150円	規定なし

#### 【共通事項】

- ・市民ギャラリー、野外劇場、展示室において、観覧料またはこれに類するものを徴収して利用する場合は、この表に定める使用料の1.5倍に相当する額となります。
- ・利用が表に定める利用日数・時間に満たない場合でも日割・時間割計算は行いません。
- ・備品の使用料に変更はありません。
- ・お問い合わせでご希望の日時が利用可能な場合、当館事務室または電話で日程を仮予約することができます。仮予約の受け付けは、市民ギャラリー、野外劇場、展示室は利用日の6ヵ月前の月の初日から、レクチャールームは利用日の2ヵ月前の月の初日から受け付けます。
- ・その他、詳細は新潟市新津美術館条例、同条例施行規則によります。